

# No. 1 避難者の誘導

二次災害防止の応急点検を行う間、避難者が施設に近寄らないよう外で待機させてください。

## ◎手順

- ①点検が終わるまでの間に、世帯ごとに避難所等利用者登録票を記入させる
- ②応急点検、トイレ処置の完了報告を待つ
- ③危険箇所及びトイレの使用方法について周知して施設内へ案内する

# 誘導用具は○の一式です

用具を持ち、誘導を開始すること



ヘルメット、ビブスを着用すること

- ☐ 誘導棒（単2電池2本付）
- ☐ ランタン（単3電池3本付）
- ☐ マジックペン赤
- ☐ マジックペン黒
- ☐ 消しゴム付き鉛筆
- ☐ 鉛筆削り
- ☐ バインダー
- ☐ 避難所等利用者登録票
- ☐ 折り畳みメガホン
- ☐ 非接触式体温計

誘導班で分担して、  
業務に活用してください

# 周知する内容

## 《はじめ》施設外への誘導時

「地震直後の建物なので、一度応急的に施設点検を行います。二次災害防止のため皆さんは一度外へ出て待機をお願いします。」

→**グラウンドや駐車場等の二次災害の危険がない場所へ誘導、待機させる。**

## 《待機開始～定期的に》点検班、トイレ班の点検中

「現在施設の応急点検中です。建物には近づかず、ここで待機をお願いいたします。」

→**施設に近づこうとする人を、待機場所に誘導する。**

## 《待機中》点検班、トイレ班の点検中

「待機している間に、避難所等利用者登録票の記入をお願いします。世帯ごとに1枚記入してもらうため、世帯主の方は取りに来てください。」

→**配布を開始する。バインダーと鉛筆を渡して記入させる。**

「記入がお済みの方は持ってきて下さい。」

→**回収してファイルに綴じる（職員が来たら渡す）**

## 《最後》 点検班、トイレ班全ての完了報告後

### 施設の一部または全部に避難者を入れる場合

「施設に入る前に、危険箇所と注意事項について連絡します。」

「トラテープで区切られた区画については、大変危険なので近づかないでください。特に（**点検班から報告を受けた箇所**）については決して近づかないようお願いいたします。」

「トイレは、現在配管の状況が不明のため、水を流すことができません。そのため災害用のトイレ袋で用を足してください。使用の方法と使用後のトイレ袋置き場は各トイレに掲示してあります。」

### 施設に入れない場合

「本施設は二次災害のリスクが大変高いため、現時点では使用が危険であると判断されました。在宅避難や車中泊避難ができない場合は、他の避難所へ移動してください。」